

# 生活クラブ風の村 2015年度事業計画 全エリア共通の方針（抜粋）



## A 社会福祉法人の使命と地域包括ケアの推進

### A-1 社会福祉法人の社会的使命としての地域貢献

地域包括ケアを進めるために、6つの拠点（流山、柏、船橋、佐倉、千葉、八街）で「生活クラブ安心システム」（以下「安心システム」）を開始します。

#### 【安心システム】

安心システムを始める地域では、地域福祉活動計画実行委員会を生活クラブ安心システム推進委員会に再編し、生活クラブ千葉グループをはじめ、地域の自治会、町内会、民生委員、地区社協などと連携して安心システムを充実させます。

安心システムの無償、有償サービスは、地域包括ケアをすすめるうえで重要な要素とされている生活支援、介護予防の活動です。2015年度介護保険制度改定により各自治体で新地域支援事業が展開されることとなりますが、「目の前にいる人を支え切るために必要な地域資源を生み出す」という考え方で、粛々と、着実に安心システムの資源を増やしていきます。

#### 【ケアラー支援】

在宅介護を担う家族介護者の課題が多様且つ、深刻になってきています。老々介護者や若者介護者が急増し、孤立や虐待の問題も起きています。介護者の離職や貧困、健康問題など人生全体に関わる問題に対し、介護者支援を「安心ケアシステム」の中に位置づけ取り組んでいきます。居場所や認知症カフェ、家族会や介護者の会、サークルなど介護者のニーズを拾いながら、地域にあったケアラー支援を展開していきます。

介護経験者、現在介護中、将来介護者になる人たちの「支え・支えられる」関係作りに力を入れ、安心支援システムと連動します。

エリアごとに地域の介護者の実態とニーズを把握し、地域資源とつながりながら拠点や社会参加の場をつくり、介護者に寄り添い、支援していきます。

#### 【退職者等高齢者の担い手組織化】

高齢者数が増えるにともなって、元気な高齢者も地域には増えており、その人たちが活躍する場をつくることで事業の拡大や安定が可能になります。退職者等の高齢者が生活支援サービスの担い手になるよう、生活クラブ千葉グループとの連携を強化します。

#### 【安心システムユニテッド設立】

「安心システム」を掲げる事業者による、「安心システムユニテッド」の設立を目指します。安心システムユニテッドは、人材確保、人材育成、ICTシステムの共有、協同事業の展開などを実施し、「介護・福祉の安心」の全国ブランド化をめざします。

### A-2 地域包括ケアを目指す事業と地域活動の推進

2017年度、流山市のTXおおたかの森駅近くに、要介護者向けと自立高齢者向けの2タイプのサ高住をオープンする予定です。また、来年度市川市内で、「きなりの街すわだ」に続いて、2軒目の低所得者向け住宅、きなりの街新田（仮称）の建設を検討します。

10の基本ケアに基づくリハビリテーションを強化します。

生活クラブ虹の街高齢者住宅事業について、虹の街と協力し事業を推進していきます。

介護保険制度改定に伴う予防訪問介護、予防通所介護の新地域支援事業への移行への対応が必要です。まずは、各自治体は何年度から移行するのかを知り、そのうえで、対策を立てることが必要です。並行して提案されているデイサービスのあり方の類型の中で、それぞれのデイサービスセンターが、何を特徴とするデイになっていくのかを明確にして、そのレベルアップを図っていくことが必要です。

### A-3 生活困窮者の支援と貧困の連鎖防止

生活困窮者自立支援制度の必須事業、自立相談支援事業を柏市、船橋市、印旛圏域の7拠点で実施します。2015年4月に法が施行されますが、受託した市での自立

相談支援のスキルを高めるために、交流、研修の体制をつくります。

## **B ケアサービスの質の向上と人材育成・人材確保**

生活クラブ安心システムと安心システムユナイテッドをブランド力とする人材確保戦略を構築します。人材確保が非常に困難になっている状況であり、新たに人事部を設置し、積極的に新卒採用を進めます。

### **B-1 ケアサービスの質の向上と人材育成**

高齢者介護分野では、生活クラブ安心システムの「10の基本ケア」を完成して、その教育、研修を徹底します。現在、10の基本ケアの修正作業が行われていますが、特に、認知症ケア、食支援、医療連携の観点からの補強の必要性を検討することが必要です。

10の基本ケアを含めて、各分野の業務マニュアル(KAZEGRAM)づくりが完成しました。来年度からは、KAZEGRAMに基づいて業務を遂行することがケアサービスの質の向上と人材育成につながります。人事異動による引継ぎ、職務分担変更の際にはKAZEGRAM使用を組織運営ルールとして徹底します。その都度、内容の不十分さ、実態との相違点が明らかになりますので、メンテナンスして修正変更した内容が公表されて皆に認識されるように運用します。

### **B-2 権利擁護と虐待防止の取り組み**

風の村独自の活動である自主監査、受け身ではなく事業所を定期的に訪問し利用者の声を聴く苦情解決第三者委員会、そして虐待防止規程・指針に基づく活動を通して、権利擁護と虐待防止に取り組みます。

#### **【自主監査】**

自主監査は2013年度までの3年間は当時の業務マニュアルをもとに実施、2014年度は10の基本ケアを中心に抜き打ち調査として実施しました。それらの経験を踏まえて、2015年度からは、生活クラブ安心システムについて監査を行います。監査のツールとして、理念、基本姿勢、行動基準、事故報告、苦情解決第三者委員会の活動報告、そしてKAZEGRAMを活用します。

これまでの監査は業種単位で被監査事業所を決めていましたが、生活クラブ安心システムについての監査とす

ることから拠点単位を基本とします。1年ごとに実施できる体制を整え、監査の振り返りと改善確認が継続的にできるようにします。

#### **【苦情解決第三者委員会】**

苦情解決第三者委員訪問相談員の入居系施設への訪問活動を継続します。訪問の際の「気付き」がその時限りで終わるのではなく、次月、場合によっては継続的に経過や改善状況を確認できる仕組みを継続します。そのために苦情解決責任者もしくは苦情受付担当者が、訪問相談員訪問時に必ず面談を行います。

苦情解決第三者委員活動と自主監査活動を平行して行うことで権利擁護につなげます。そのために自主監査の担当部署である総務部職員が、苦情解決第三者委員会へ継続して参加し、情報共有や双方の活動のサポートを行います。

#### **【虐待防止委員会】**

2014年度に施行した虐待防止規程と虐待防止に関する指針に基づいた職場運営を行います。「風の村では虐待は起こらない」ではなく、「風の村でも虐待が起こる可能性がある」ことを忘れずに、各事業所の虐待防止委員会では年間計画を立案・実行し日頃から虐待防止の取り組みを実行します。

虐待防止委員会（事業所）の研修はもとより、外部研修にも積極的に参加します。

職員のストレスを軽減し働きやすい職場となるよう、衛生委員会(健康職場づくりミーティング)を活用します。

## **C ユニバーサル就労の拡大**

### **C-1 ユニバーサル就労の社会化とネットワークの拡大・充実**

ユニバーサル就労の社会化にむけて、NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちばの自立を支援します。NPOの事業的自立とともに、就労支援の専門性を高めるための支援します。

「すべての職員がユニバーサル就労の対象である」という理念に基づいて、人事政策としての職場のユニバーサル化に取り組み、個人の事情によって働き方を選択することを制度として位置づけます。

**C-2 ユニバーサル就労支援室の機能の見直しと高度化**  
ユニバーサル就労支援室員のスキルアップを図るとともに、ユニバーサル就労に対する全職員の意識向上に努め、各職場の受け入れ態勢や職場環境の整備や強化に努めます。

### **C-3 ユニバーサル農業の推進**

とんぼ舎さくら漬物工場の安定した生産体制を実現し、販路の拡大、経営自立をめざします。また、漬物生産から生まれた「佐倉のごはん」ブランドの拠点として、ユニバーサル農業直売所「佐倉のごはん」（仮称）をオープンします。

ユニバーサル就労の場としての農業生産を開始し、同じく、ユニバーサル就労の場としての野菜カット工場をはじめ、多様な第6次産業の可能性を追究します。

ユニバーサル農業フェスタ開催、ユニバーサル農業さくら野菜お届け便等について、関係者・他団体と連携し実施していきます。

## **D 職員組織運営改革と広報戦略**

### **D-1 人事賃金制度の見直し**

人事政策推進プロジェクトの答申を基に、職員間で議論をおこない、人事政策を確定します。2015年度から2016年度にかけてそれに基づいて諸改革を実行します。

### **D-2 しくみに基づく業務運営**

KAZEGRAMの運用初年度になります。KAZEGRAMは、人事異動が行われても、すべての職場で法人が求める水準のケアが提供されるようにするとともに、各職員、職場の創意工夫、提案に基づいてマニュアルが逐次更新され、全職場に、その創意工夫、提案が反映される仕組みです。2015年度から2年間かけて、この仕組みが安定的、持続的に運用されるようにします。

### **D-3 参加型職員組織の推進**

2012年度に設置された参加型職員組織のあり方に関する懇話会で①それぞれがアクセスできる情報共有ツールの設定、②サークルや同好会の活動支援、③理事長訪問の取り組み促進、④参加型会議運営の促進などが提案されましたが、①については、サイボウズのkintoneと

いうソフトを使った職員の情報共有のツールが稼働し始めました。②③については、予算をつけて支援します。

### **D-4 事業本部機構改革および会議体制の変更**

経営会議はこれまでの月1回に加えて四半期ごと（4月、7月、10月、1月）に生活クラブ安心システム、仕組みに基づく業務運営およびその他の情報交換、研修などをおこなうために開催します。

事業本部機構を改革し、事業本部は4部1室（総務部、人事部、事業部、財務部、理事長室）となります。

現総務部の業務から採用、人事異動、人事考課、教育研修に関わる部分を切り離し、また、ユニバーサル就労推進室が担っている就労支援の機能を新たに設ける人事部の業務に位置づけます。企画部は理事長室と部署名を改め、室としての役割に整理します。

### **D-5 広報戦略**

生活クラブ安心システムと、安心システムユニテッドと仕組みに基づく業務運営を広報戦略の中心に置きます。

2014年度に採用専用サイトのホームページを作成し、新卒採用向けのパンフレット作成、事業所紹介パンフレットを作成しました。この専用サイトやパンフレットの一部を更新して安心システムの表現を強めます。

また、ユニバーサル就労、ユニバーサル農業等、生活クラブ風の村が取り組んでいるテーマごとのパンフレットを作成します。

生活クラブ風の村の歴史と理念を学ぶための職員教育書籍と位置づけ、また、これまでの活動を広く伝える目的で『挑戦を続ける社会福祉法人生活クラブ～地域で誰も孤立させない仕組みづくり～』を2015年3月に出版しました。

### **D-6 ICT推進**

上記、職員組織運営改革と広報戦略に取り組むため、積極的にICTを推進します。現在利用しているNDシステム（事業支援システム）を生かした上で、その改善を行える体制をつくり、ICT推進に取り組みます。

[会議・推進体制]

ICT推進会議、kintone推進チーム会議、NDシステム改善管理担当者会議、人事システム構築チーム会議、インフラ整備・情報システム運用、エリアでのICT推進体制

## **E 事業の継続と充実**

### **E-1 財務構造の改善**

健全経営力を高めるため、中期的な資金計画、事業ごとの収支基準を作成し、新規事業を除き経常収支差額3.5%を確保します。また、補正予算の作成方法を改善し年度予測と連動するようにします。

拠点毎、エリアごとの収支管理を進め経営管理力を高めていきます。また、補助金、助成金の調査体制を強化し、利用促進を図ります。

### **E-2 災害対策**

東日本大震災以降、安否確認やBCP（事業再開計画）についての課題を認識し、各事業所で安否確認方法の検討やBCP作成がおこなわれてきました。7月と1月に所属職員全員の安否確認訓練を実施します。また、BCPの内容点検のための訓練を10月に実施し結果の集約を行います。

### **E-3 新規事業**

[ショートステイ光ヶ丘]

風の村光ヶ丘隣地にショートステイ施設を併設します。定員24名。定期巡回事業所を併設し事業の効率化をはかります。2015年4月オープンします。

[流山おおたかの森での複合施設]

サポートハウスを中心とした複合施設開設準備を進めます。

㈱新都市ライフ（UR関連会社）が建設する物件に入居、当法人は介護型サ高住（40室）とデイサービスセンター、自立型サ高住（33室）を開設します。2017年秋頃オープン予定。

[佐倉東保育園（仮称）]

佐倉市立保育園の民営化に係る運営法人に生活クラブが選定されました。2016年4月開設に向けて、佐倉市との合同保育を2016年1月からおこないます。

[きなりの街新田（仮称）]

安心して暮らし続けることができる、地域にひらかれたユニバーサルな拠点として、低料金で入居できる住宅の整備が必要です。市川市新田の土地を利用し、低料金の賃貸住宅の開設準備を始めます。

[千葉県稲毛区作草部での複合施設]

国税庁職員宿舎跡地を賃借、デイサービス、小規模多機能ハウス、認知症グループホーム、ショートステイなどの複合施設の開設の準備を始めます。千葉市の地域密着事業の計画が未定のため具体的な計画が現在は立てられていない状況。2016年秋頃オープン予定。

[医療法人椿森会の経営再建支援]

今年度から3年間で経営を再建したうえで、同法人の介護事業（小規模多機能ハウス、デイサービス、地域包括支援センター）を当法人へ移管できるように準備をしていきます。

### **E-4 事業の統合と閉鎖**

2015年度の介護保険制度の改定に伴い、事業所の再編をします。

- ・介護ステーション我孫子は、介護ステーション柏に統合します。
- ・訪問介護ステーション光ヶ丘の居宅は、ケアプランセンター柏に統合します。
- ・介護ステーション津田沼は、介護ステーション船橋に統合します。

## 2015 年度当初予算

2015 年度はサービス活動収益を 51 億 3 千 9 百万円、サービス活動費用を 49 億 9 千万円、経常増減差額 1 億 4 千 1 百万円で予算編成しました。

新規開設は、福祉用具事業部（福祉用具貸与販売・住宅改修・物品販売）、ショートステイ光ヶ丘、定期巡回 st 稲毛、生活困窮者自立支援事業を計画しております。そして、地域包括ケアの推進、ケアサービスの質の向上と人材育成・人材確保、職員組織運営改革に向けた予算を編成しました。

### 資金収支計算書予算

単位：千円

1. 事業活動収入計	5,159,895
2. 事業活動支出計	4,858,102
3. 事業活動資金収支差額	301,792
4. 施設整備補助金・借入金収入	538,347
5. 施設整備等支出計	
① 施設設備借入金償還支出	129,582
② 建物、備品他（仮称）保育園佐倉東	306,085
③ 建設着手金、設計料（作草部 PJ）	235,200
④ 空調機、発電機（風の村八街）	27,122
⑤ サーバー、PC（本部）	26,790
⑥ 空調機、他（保育園八街）	11,237
⑦ 居室改修、他（風の村いなげ）	8,949
⑧ システム、PC（福祉用具事業部）	2,608
⑨ その他（設備備品、他）	13,242
小計	760,815
6. その他の活動収入計	
① 長期運営資金借入金収入	70,000
② 積立資産取崩収入（地域福祉支援積立金）	18,405
③ 拠点区分間繰入金収入	6,105
小計	94,511
7. その他の活動支出計	
① 長期運営資金借入金元金償還支出	62,255
② 積立資産支出（地域福祉支援積立金・修繕積立金）	53,000
③ その他の活動による支出（敷金、他）	31,709
④ 拠点区分間繰入金支出	6,105
小計	153,070
8. 予備費	51,000
9. 当期資金収支差額合計	△30,235
(3 + 4 - 5 + 6 - 7 - 8)	
前期末支払資金残高	308,704
当期末支払資金残高	278,468

## 事業活動計算書予算

単位：千円

		勘定科目	金額	14年予算比	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	2,917,362	110.1	
		老人福祉事業収益	466,217	111.0	
		児童福祉事業収益	220,649	123.9	
		保育事業収益	259,340	99.0	
		就労支援事業収益	30,130	118.4	
		障害福祉サービス等事業収益	603,435	106.1	
		医療事業収益	148,386	124.4	
		建物貸付事業収益	16,675	79.1	
		飲食事業収益	3,823	50.0	
		福祉用具・住宅改修・物品販売収益	283,768	-	
		その他の事業収益	189,947	165.9	
		経常経費寄付金収益	146	6.9	
		サービス活動収益計(1)	5,139,884	116.8	
		サービス活動増減の部	費用	人件費	3,532,710
事業費	434,428			111.2	
事務費	646,912			101.3	
就労支援事業費用	45,437			95.9	
飲食事業費用	1,911			55.6	
福祉用具・住宅改修・物品販売費用	171,104			-	
減価償却費	209,335			104.6	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△51,128			101.9	
サービス活動費用計(2)	4,990,712			115.6	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			149,171	178.6
減の部	活動外増	収益	サービス活動外収益計(4)	20,011	131.6
		費用	サービス活動外費用計(5)	27,594	100.1
			サービス活動外収益差額(6)=(4)-(5)	△7,583	61.3
経常増減差額(7)=(3)+(6)			141,587	199.0	
増特別減の部	特別	収益	特別収益計(8)	206,952	475.4
		費用	特別費用計(9)	208,827	436.3
			特別増減差額(10)=(8)-(9)	△1,874	43.3
繰越活動増減の部	繰越	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		139,712	209.1
		前期繰越活動増減差額(12)		388,306	107.4
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		528,019	123.2
		その他の積立金取崩額(14)		18,405	97.6
		その他の積立金積立額(15)		53,000	89.8
		次期繰越活動増減差額(16)=(13)+(14)-(15)	493,424	127.1	